

令和8年6月定例会 6月10日（水）3番

大阪維新の会大阪府議会議員団 森田 彩音 議員



大阪維新の会 大阪府議会議員団の森田彩音です。一般質問の機会を頂きましたので、通告に従い質問させていただきます。

1. 外国人材の「スキルアップ支援」の取組について

① 外国人材の活躍・定着促進について

はじめに、外国人材の活躍・定着促進について、伺います。

府内企業の人手不足は深刻であり、その対応として外国人材

の採用が進んでいます。国のデータによると、府内では3万を超える事業所が外国人材を雇用しており、介護、建設、外食などの分野では、外国人材なくして事業運営が成り立たない状況も見られます。

一方で、受入れ環境や人材育成の体制が十分でない企業もあり、採用後の早期離職や、在留資格の切替え時に日本語力や技能要件を満たせず、帰国を余儀なくされる事例も見られます。

大阪の成長を支える上で外国人材の活躍は不可欠であり、長期的な定着を図るためには、企業側の受入れ環境の充実が重要と考えますが、今後どのような支援を行っていくのか、商工労働部長に伺います。

（商工労働部長答弁）

- 府では、企業の人手不足の解消を図るため、これまで外国人材の採用に向けたマッチング支援を行ってきた。このような取組により外国人材の採用の動きは活発化してきたところであるが、企業における受入体制が十分整っていないという課題もあり、採用した外国人材の定着が進まないといった事例も生じている。
- このため、今年度から実施する「外国人材活躍・定着促進事業」では、外国人材の採用を図る企業を対象に、マッチング支援に加えて、新たに採用後の定着に向けた支援を実施することとしている。
- 具体的には、企業の経営層を対象に、自社の成長につながる外国人材の活用と、定着を見据えた採用戦略を学ぶセミナーを開催するとともに、採用後の育成計画の策定をサポートする勉強会を実施し、外国人材の活躍と定着に向けた環境整備を支援する。

② 外国人材に対するスキルアップ支援金の周知・利用促進について

外国人材の定着には、企業支援だけでなく、働く方自身のスキルアップ支援も重要です。そこで、次に、外国人材に対するスキルアップ支援金の周知・利用促進について、お伺いします。

外国人の方が大阪府で安定して就労し、長期に定着するためには、日本語能力や専門技能の向上など、個々のスキルアップを後押しする実効性ある支援制度が必要です。

フランスでは、個人ごとに、勤務年数に応じて学習ポイントが積み立てられ、フランス語の習得や資格取得、スキルアップに活用できる CPF 制度、いわゆる「個人職業訓練口座」が整備されています。語学を職業スキルとして位置付け、資格取得と一体的に支援することで、就職・定着や人材不足分野の人材育成につながっています。

フランス共和国 MON COMPTE FORMATION

① 助けが必要です ② パスポート ログイン

あなたの研修に関する権利 トレーニングコースを探す あなたのトレーニング記録 専門家のアドバイス 選出された公職者へのアクセス

いらっしゃいませ トレーニングコースを探す 検索結果

FRANCAIS LANGUE ETRANGERE ③ パリ (75000) - 制限なし 調査するために

検索に関連する

すべてのフィルター 全10022件中10件を表示

価格

最小

最大

フランス語（専門分野） ④ 1,447.50ユーロ ⑤ 午後3時 ⑥ パリ ⑦ ☆ -

ABC継続教育プログラム提供

CLOE認定フランス語（外国語としてのフランス語）

外国語としてのフランス語 ⑧ 1,650.00ユーロ ⑨ 午後8時 ⑩ パリ

メディアフォーメーション提供

1

パネルは CPF 制度の対象講座の検索画面です。実際にフランス語が資格対象となっております。

大阪府では、「大阪府スキルアップ支援金」により、資格取得等に係る受講費の最大 75%を支援しており、外国人の方も対象となっています。一方で、昨年度の利用実績を見ると、日本人約 500 人に対し外国人は 20 人程度にとどまっており、制度が十分に活用されているとは言えない状況です。

そこで、外国人材に対する本制度の周知・利用促進に向けた取組について伺います。

また、本支援金の対象講座は、国の教育訓練給付金に準じているため日本語講座は対象外となっています。教育訓練給付金も含め、外国人材の就労・定着に必要な日本語習得に向けた支援について、国へ強く働きかけるべきと考えますが、商工労働部長の見解を併せて伺います。

(商工労働部長答弁)

- 議員お示しの大阪府スキルアップ支援金については、令和4年度から内閣府の臨時交付金を活用し、国の教育訓練給付制度の支援対象外となる長期失業者等を対象に、資格取得等の受講費用の一部を補助するもの。
- 本制度の周知・広報については、補助金の対象となる講座を実施する教育訓練機関に対し求職者への積極的な周知を要請してきた。あわせて、OSAKA しごとフィールドのSNSでの発信、市町村・ハローワーク、さらには生命保険会社とも公民連携したチラシの配架など、様々な媒体を活用して実施してきたところ。
- これらに加えて、今後は、外国人の方にも情報が伝わりやすいよう、府国際交流財団や大阪外国人雇用サービスセンターなど、外国人支援の専門機関との連携を強化し、各機関の協力を得ながら、外国人の方への認知度の向上と利用促進に取り組んでいく。
- また、外国人材の日本語能力の向上については、安定的に就労し、長期にわたり活躍していただくために重要であると認識している。
今後、外国人材の日本語習得に向けた支援が講じられるよう、国に働きかけてまいる。

外国人材の受入れ・定着を進めるためには、働きながら日本語力や技能を高め、キャリアアップできる環境づくりが不可欠ですが、企業だけで対応するには限界があります。企業からは、『引き続き雇用したい人材であるにもかかわらず、特定技能2号の試験に合格できず、帰国をしないといけない』との相談を受けました。

そこで、日本語教育や資格取得支援など外国人材のスキルアップ支援の充実に加え、介護、建設、外食、物流など人手不足分野において、大阪府と企業が連携し、資格取得や職業訓練を支援する仕組みを国に先駆けて創設するよう要望いたします。

これは単なる支援ではなく、大阪の将来への投資です。人材の定着による生産性向上や人手不足の解消に加え、失踪や犯罪の抑止、地域の安全・安心にもつながるものと確信しております。

2. 大阪府国際交流財団（OFIX）の外国人相談の広報強化について

次に、大阪府国際交流財団（OFIX）の外国人相談の広報強化について、伺います。

OFIX では、多言語による相談対応や専門相談など、外国人住民への支援に取り組まれています。

しかし、現在の相談対応時間は、平日は 9 時 30 分から 17 時 30 分で、第 4 金曜日のみ 20 時まで、休日は第 3 日曜日のみであり、働く外国人の方々から相談しにくいとの声を伺っています。

24 時間対応には課題があることは理解しておりますが、OFIX では、よくある相談内容をまとめた FAQ を 11 言語で整備し、ホームページで公開しています。一方で、その認知度は十分とは言えず、有用な情報が活用されていない状況です。

そこで、OFIX の外国人相談 FAQ をより活用してもらうため、どのような工夫を行い、今後どのように取り組んでいくのか、府民文化部長に伺います。

（府民文化部長答弁）

- 大阪で暮らす外国人の方々が、日々の疑問や不安を速やかに解消できる環境を整備することは、多文化共生社会を進める観点から重要であると認識している。
- そのため、OFIX では、12 言語に対応した電話相談を行うとともに、時間を問わず必要な情報を得られるよう、在留資格や就労などニーズの高い情報を「よくある生活質問集」という FAQ として取りまとめ、HP 上に 11 言語で公開しているが、このことが十分に認知されているとは言えず、更なる周知が必要であると考えている。
- このような状況を踏まえ、今後、OFIX の SNS に在住外国人から多く寄せられる質問を定期的に投稿するほか、市町村や国際交流協会などのネットワークを活用し、FAQ の一層の認知度向上を図っていく。さらに、HP の掲載内容についても、より見やすく活用しやすい内容となるよう改善を進めてまいる。
- これらの取組により、在住外国人の方々が必要な情報を必要なときに得て、安心して暮らすことができる多文化共生社会の実現に向けて、着実に取り組んでいく。



Osaka Foundation of International Exch... ...

6日 ・ 🌐

多言語での情報発信や相談対応など、災害時における外国人住民等への支援体制を整えます。また、支援される側でなく、支援する側として外国人住民が地域で活躍できるよう、彼らのエンパワメントを高める事業等を実施します。

外国人住民 # 多言語発信 # 災害



Osaka Foundation of International Exch... ...

5月22日・🌐

【災害時多言語支援センター内部訓練を実施しました！】
OFIXでは、大規模災害発生時に「大阪府災害時多言語支援センター」を大阪府と共同で開設し、府内の外国人住民へ向けて多言語による情報提供や支援を行います。
5月21日に、同センターの設置・運営マニュアルに沿った内部訓練を行いました。訓練では、情報収集、多言語支援、相談の各業務の流れ等を体験・検証しました。

[#災害](#) [#多言語](#) [#情報支援](#) [#外国人住民](#)

3

現在の OFIX の情報発信は漢字が多く、日本人向けの印象を受けます。今後は、やさしい日本語や多言語による説明動画を作成し、定期的な配信を行うよう要望します。

3. 府立工業系高校の教育活動の周知の取組について

次に、府立工業系高校の教育活動の周知の取組について、伺います。

製造業をはじめ、社会・産業インフラを支える人材の確保・育成は喫緊の課題です。本府では、令和7年度からAIやデジタル技術等の先進的な実習機器を導入し、工業系高校の教育内容や施設設備の充実に取り組んでいると承知しています。

一方で、「日本の産業を支える工業系高校の情報が保護者に十分届いていない」、「魅力や内容が理解されていないまま終わっ

ている」との声もあります。昨年6月に学校検索サイト「ERABO」がリニューアルされ、本年6月から、お気に入り登録した学校から直接情報を受け取れる機能も始まると聞いています。しかし、制度を整えることが目的ではなく、実際の進路選択に結びつくことが重要です。

工業系高校の学びや魅力について、中学生や保護者が実感を持って理解できるよう、現在どのような取組を行い、今後どのように魅力発信を強化していくのか、教育長に伺います。

（教育長答弁）

- 府教育庁では、工業系高校の教育活動の理解促進に向けたリーフレット配布をはじめ、生徒による中学校教員向け説明会やものづくり体験イベントの実施、動画やSNSを活用した情報発信など、専門分野の学びの魅力発信に努めているところ。
- また、令和10年度開校予定の新工業系高校においては、複数分野を横断的に学ぶ新しい教育モデルを導入していくことから、その特徴や魅力を体感できるイベントの実施など戦略的なブランディングを行っていく予定である。
- 引き続き、イベントの様子をSNSで配信するとともに、中学生や保護者が必要な情報を主体的に取得できるよう、学校検索サイト「ERABO（エラボ）」の機能の充実を図るなど、中学生の進路選択につなげられるよう、より効果的な情報発信に取り組んでまいります。

どんなに良い制度や取組も、必要な方に適切なタイミングで届かなければ効果は半減します。中学3年生の進路相談や三者面談の機会を活用し、保護者への直接的な情報提供や説明会・イベント情報の周知に取り組んでいただくよう要望します。

4. 広報ポータルサイト「ぐっと！大阪」の周知について

次に、広報ポータルサイト「ぐっと！大阪」の周知について伺います。

大阪府の主要な広報媒体である「府政だより」は、府の施策やイベントなどを府民に届ける重要な役割を担っていますが、新聞購読者数の減少に伴い、「府政だより」による情報発信には限界が生じています。

こうした中、大阪府では本年 4 月に、府政情報をウェブ上で取得できる広報ポータルサイト「ぐっと！大阪」を新たに開設したと聞いています。

この「ぐっと！大阪」の開設趣旨と、今後の周知・利用促進に向けた取組について、府民文化部長に伺います。

（府民文化部長答弁）

- デジタルデバイスの普及に伴い、府民の情報収集のあり方が大きく変化する中、デジタルの特性を活かした情報発信を強化していく必要があることから、本年 4 月に、広報ポータルサイト「ぐっと！大阪」を開設した。
- 本サイトは、「府政だより」に掲載した情報に加え、各部局が進める事業や施策について、「タイムリーさ」、「身近さ」、「探しやすいさ」を意識し、発信することで、府民が求める最新の情報を容易に取得することができるようにしている。
- 今後、「ぐっと！大阪」は「府政だより」とともに、府政広報の主軸を担うものと考えており、より多くの府民に利用していただけるよう、40 万人の登録者を有する大阪府公式LINEのさらなる活用をはじめ、大規模イベントやデジタルサイネージでのPRなど、あらゆる機会を通じて周知を図っていく。

おすすめスポットやイベント情報など、「ぐっと！大阪」へアクセスするきっかけとなる企画の充実を図っていただきたいと思います。

あわせて、府民一人ひとりのニーズに応じて、必要な府政情報を簡単に入手できる仕組みづくりについても検討を要望します。

5. 伝統工芸品の魅力発信について

次に、伝統工芸品の魅力発信について、お伺いします。

現在、府内には経済産業大臣指定の伝統的工芸品と大阪府知事指定の伝統工芸品が合わせて 31 品目あります。



4

私の地元東成区には、2000 年の歴史を誇る大阪府知事指定伝統工芸品「深江の菅細工」があります。大阪・関西万博の

「大阪ウィーク」でも展示され、歴代天皇即位の大嘗祭や伊勢神宮の式年遷宮にも用いられるなど、日本の歴史と文化を支えてきました。

一方で、保存会の方々からは、高齢化に伴う担い手不足への強い危機感を伺っています。

伝統工芸品は単なる産業のみならず、日本文化を継承する貴重な財産です。伝統工芸品の需要拡大や担い手確保につなげるためにも、その魅力を広く発信していくことが重要と考えますが、商工労働部長の所見を伺います。

（商工労働部長答弁）

○ 伝統工芸品は、それぞれ長い歴史と地域の風土の中で育まれ、伝統的な技法と高度な技術により支えられてきた、地域固有の貴重な財産であり、事業として継続させていくことが重要と認識。

一方で、需要の拡大や担い手の確保といった課題を抱えていることから、その魅力を若い世代をはじめ、幅広い層に向けて発信していくことが必要と考える。

○ このため府では、これまで大阪産業局等と連携し、観光・宿泊施設や空港、首都圏の商業施設における展示等を実施するほか、昨年開催された大阪・関西万博の会場内やレセプションにおいて展示するなど、国内外に向けたプロモーションに取り組んでいる。さらに、全国のアンテナショップが集積する大阪市内中心部の大型商業施設に、本年7月開設予定の店舗において、展示や体験型イベントの実施に向けた調整を進めているところ。

○ 今後とも、伝統工芸品の産地組合等と緊密に連携しながら、府内の伝統工芸品の訴求力を高める、より効果的な魅力発信に取り組んでいく。

伝統工芸品を産地だけの力で守り、次世代へ継承していくことは大変厳しい状況です。需要拡大や担い手確保のため、関係者の意見も伺いながら、訴求力のある魅力発信に取り組んでいただくようお願いします。

また、東成区に近い大阪公立大学との連携など、若い世代に知ってもらうための取組についてもおご検討をお願いします。

6. 商店街の活性化について

次に、商店街の活性化について、伺います。

商店街は単なる買い物場ではなく、地域住民の交流や安心・安全なまちづくりを支える重要な存在です。しかし近年、「シャッター商店街」の増加や店主の高齢化により店舗数が減少し、アーケードや防犯カメラの維持管理、イベント開催費用などの負担も大きいと相談を受けました。

地域コミュニティの維持や安全な環境づくりのためにも、商店街を支えていくことが必要と考えますが、大阪府として、地域コミュニティを支える商店街の活性化に向け、どのような支援を行っているのか、商工労働部長に伺います。

（商工労働部長答弁）

○ 議員ご指摘のとおり、商店街は、地域商業のみならず地域コミュニティの担い手としても重要な存在であり、その活性化に向けては、身近な住民サービスを担う基礎自治体において、地域と一体となって、取り組んでいただくことが重要であると

認識。

- その上で、府としては、広域自治体の役割として、市町村や商店街の取組みを後押しすることを目的に、「商店街等モデル創出普及事業」を通じて、空き店舗の活用や、地域と連携した、にぎわいつくりなど、先導的な事例を創出し、その成果を広く普及することにより、商店街の持続的な発展に努めている。
- さらに、今年度からは、新たに宿泊税を活用し、「商店街観光連携推進事業」として、商店街の観光地としての魅力を積極的に発信し、認知度の向上を図ることにより、商店街での観光・消費の促進や、にぎわいの創出に努めることとしている。
引き続き、こうした取組みを通じて、商店街の活性化に努めていく。

商店街では空き店舗のマンション化が進み、一度建て替えられると将来的に商店街機能の回復が極めて困難です。

商店街支援は原則として市町村の役割であることは理解していますが、厳しい状況の中でも、各商店街は前向きな取組を続けています。

大阪府においても、現場の実情を踏まえ、商店街や店舗に寄り添った支援を行うよう要望します。

7. イベント開催時における拡声機による妨害について

次に、イベント開催時における拡声機による妨害について伺います。

近年、大阪府内では国際的、また大規模なイベントが増加し、国内外から多くの方が訪れています。

大阪が快適な国際都市であり続けるためには、誰もが安心してイベントに参加できる環境づくりが重要です。

一方で、一部のイベントでは、大音量の拡声機を用いた威圧的な発言により、高齢者や子どもを含む来場者が不安や恐怖を感じる事例が見受けられます。

表現活動は尊重されるべきですが、来場者の安全・安心を確保するためには、表現活動と迷惑行為との明確な線引きが必要です。現状では、こうした行為に対して、十分な抑止力として機能するものがない状況になっているのではいかと考えます。

今後、こうした威圧的な行為への抑止力を高める観点から、現行の大阪府迷惑防止条例における拡声機使用の規制や実効性確保のあり方について検討を進める必要があると考えますが、大阪府警察のご所見を伺います。

（警察本部長答弁）

- 「大阪府公衆に著しく迷惑をかける暴力的不良行為等の防止に関する条例」いわゆる「大阪府迷惑防止条例」では、公共の場所において混乱を誘発し、又は助長するような行為を禁止しております。
- イベントにおいて拡声機で大声を上げる行為を「大阪府迷惑防止条例」で一概に規制することは困難ですが、来訪者に不安を与える行為や混乱を誘発する行為につきましては、具体的な事実に基づき、「大阪府迷惑防止条例」をはじめ、他法令の適用の可否を検討し、違法な行為があれば、適切に対処しております。
- また、イベント会場における秩序維持と安全確保の制度整備を第一義的に担うイベント主催者や施設管理者に対しましては、必要に応じて、協力してまいります。

何か起きてからでは遅く、明確な規制に加え、厳格な罰則を設

けることで危険な行為の抑止につながると考えます。困難な課題であることは承知しておりますが、府民の安心の為、大阪府迷惑防止条例への規定など、明確化に向けた検討を要望します。

8. 旧成人病センター等の跡地活用について

終わりに、旧成人病センター等の跡地活用について要望させていただきます。

東成区の旧成人病センター等の施設については、本年8月に、長年にわたる解体工事が完了する予定であり、当選以来、地元の皆さまから跡地活用について、多くのご意見やご期待の声を頂いております。

この貴重な府有地は、一度民間に売却されれば、再取得することは現実的に極めて難しくなります。だからこそ、短期的な視点ではなく、将来世代に何を残すのかという視点で議論を進めていただきたいと考えます。

跡地活用の検討にあたっては、大阪公立大学に近接する立地を生かし、例えば、国際交流の拠点や、子どもから大人まで学び、集える場の創出など、地域の価値向上につながる活用を視野に検討頂き、引き続き丁寧に進めて頂くよう要望いたします。

これまで私は外国人材の犯罪の抑止と真面目に暮らす外国人

の方が安心して生活できる社会の実現に取り組んでまいりました。現在、外国人が逮捕された際の領事館通知制度について、本人の意思に委ねられていることは課題ではありますが、これを踏まえ、大使館及び外務省と連携し、全件通知の実現に向けた協議を要望しております。今後も実効性ある犯罪抑止の構築に全力で取り組んでまいります。

以上で私の一般質問を終わります。

ご清聴頂き有難うございました。

